

# 青少年体験活動アワードアドバイザーの手引き

2025年4月1日版

## アドバイザーの条件

これまでに経験のある方に活動していただきます（これからアドバイザーになりたい方は事務局までご相談下さい）。ただし、今年度の活動を始める前に、必ず誓約書に署名捺印をして以下のいずれかの方法で事務局までご提出下さい（原本はすべての活動が終了するまで保持下さい）。

- ① 署名捺印した書面をFAX送信、または当該書面をスキャンしたファイルを添付メールで提出
- ② 署名捺印した書面をスマートホン等の携帯デバイスで写真にとり、それを添付メールで提出
- ③ 当該書面の郵送を希望される方は、その旨事務局までお知らせ下さい。返信用封筒を送らせていただきます（この場合は原本を提出いただきます）。

## 活動の留意点

### 1) 参加者の申込み条件について

- ジュニア版は、小学4年生から中学3年生が対象。保護者からの承諾をいただくことを条件としてお申込みいただけます。
  - シニア版は、高校生以上、短大、大学、専門学校生が対象。20歳未満の方は、保護者からの承諾をいただくことを条件としてお申込みいただけます。
- 上記対象外の方で参加希望者がいた場合、アドバイザーの方がサポートできると判断される場合は、エントリーいただいても結構です。

#### ※上記対象外の参加希望者例※

【例えば…】小学校1～3年生だけどやってみたい／大学院生だけどやってみたい  
大学生でもない23歳以上だけどエントリーしてみたい、等

### 2) 参加者の申込書について

申込書は、参加者からアドバイザーの方に提出いただき、アドバイザーが保管してください。スタート時、事務局へはエントリー者の学年と人数のみをお送りください。申込書原本はお送りいただかなくて結構です。

### 3) 活動の領域と要件について

標準コースと、2～3ジャンルのコースがあります。参加者には、最初にコースを選択してもらってください。

アドバイザーさんと相談いただき、独自の活動を工夫して実施してください。

不明な点は、事務局までお問合せください。

○ ジュニア版の必要な時間数

**標準コース**

社会体験(ボランティア) 運動／生活・文化体験 自然体験

小学生	週1日 1時間程度×8回 または 隔週で2時間程度×4回	週1日 30分程度×8回 または 隔週で1時間程度×4回	3時間程度×2回 または 6時間程度×1回
中学生	週1日 1時間程度×10回 または 隔週で2時間程度×5回	週1日 30分程度×10回 または 隔週で1時間程度×5回	4時間程度×2回 または 7時間程度×1回

**2ジャンルの体験活動コース**

小学生	2つの体験活動をそれぞれ (標準) 8週間+4週間=12週間 3ヶ月間 継続する。 自然体験活動は、12時間活動する。
中学生	2つの体験活動をそれぞれ (標準) 10週間+5週間=15週間 3.5ヶ月間 継続する。 自然体験活動は、14時間活動する。

○ シニア版の必要な時間数

**標準コース**：運動、生活・文化、ボランティア体験は、12週以上で可とします。(3ヶ月以上ではありません。)自然体験は、1泊2日。

**3ジャンルコース**：3つのジャンルに集中して活動していただくコースです。

**2ジャンルコース**：2つのジャンルに集中して活動していただくコースです。

3ジャンルの 体験活動コース	2ジャンルの 体験活動コース
3つの体験活動を それぞれ (標準) 12週間+4週間=16週間 4ヶ月間 継続する。 自然体験活動の場合は、2泊3日	2つの体験活動を それぞれ (標準) 12週間+8週間=20週間 4ヶ月間 継続する。 自然体験活動の場合は、3泊4日

アドバイザーの方は、活動計画の際にしっかりとサポートをお願いします。

**4) 修了の要件について**

アドバイザーの方が記録ブックを確認し、達成について承認をいただいた方を修了者とします。期間が終了し、12週に満たなくて11週だった場合や、回数が少し足りない、合計の時間が数時間足りないというような場合、アドバイザーの方のご判断とご指導にお任せしたいと思います。

**5) 修了の手続きについて**

修了を承認された活動者の一覧表を作成いただき、事務局へお送りください。

一覧表のフォーマットは、事務局で用意します。

記録ブックは事務局へ提出いただかなくて結構です。

## 6) 修了証について

修了者へは、一般社団法人教育支援人材認証協会から修了証が発行されます。

修了証は、アドバイザーの方へまとめてお送りいたします。

なお、表彰式の開催については、今後の状況によっての検討事項とします。

## 7) レベル証について

★ ジュニア版 小学生：1回目の達成を、**小学生の部の銅賞**、2回目を**銀賞**、3回目を**金賞**のレベルとし、達成者には各レベルの称号が付与されます。

★ ジュニア版 中学生：1回目の達成を、**中学生の部の銅賞**、2回目を**銀賞**、3回目を**金賞**のレベルとし、達成者には各レベルの称号が付与されます。

★ シニア版：1回目の達成を、**シニアの銅賞**、2回目を**銀賞**、3回目を**金賞**のレベルとし、達成者には各レベルの称号が付与されます。

実施期間は、ジュニア版・小学生が8週、中学生で10週、シニア版は12週でそれぞれ達成します。したがって、2月1日までの期間内で2クール目、3クール目に取り組み、銅→銀→金賞というようにレベルアップに挑戦していただくことも可能です。すなわち、今年度初めての参加者でも、早くから始めれば金賞まで進める可能性があります。

なお、中学生は、小学生のレベルを継続することはできませんので、ご注意ください。

## 8) 運営費及び人材について(お願い)

今年度も賛助金を基盤とする限られた財源及び人材(労力)にて運営されています。したがいまして、細かな点で行き届かないこともありますことをご容赦下さい。また、事務局作業や対応の簡略化にご理解とご協力を願い申し上げます。

別紙にある「賛助金募集」にもお目通しいただきご協力下されば幸いです。

### その他

○ 今年度も、有志からなるグループによって事務局運営に取り組んでおります。アドバイザーの皆様とのやりとりは、なるべくペーパーレス化し、連絡はメールでのやりとりを基本にお願いいたします。

○ 本来は、活動者と直接会ってサポートいただきますが、オンラインを活用しても構いません。記録ブックもオリジナルのものを活用していただいても結構ですが、オリジナルの場合は、最終のご報告の際に記録ブックもご提出ください。

○ こちらもご参照ください、↓

**note** : [https://note.com/exp\\_award/n/na1dfa6b71907](https://note.com/exp_award/n/na1dfa6b71907)

**Facebook** : 「青少年体験活動アワード」で検索してください。

## アドバイザーの心構え

### ● 体験活動の意義を確認する。

- 今までの研究より、体験活動を行うことで「生きる力／生き抜く力」が養成されると言われています。具体的には、主体性、自立心、チャレンジ精神、責任感、協調性、対応する力、コミュニケーション能力等です。
- ただし、これらの成果を上げるには、ある程度の継続性が必要です。
- 本制度のジュニア版やシニア版は体験活動を行う契機となります。

### ● 参加者の「自主的」な活動を応援、サポートする。

- 適宜、参加者に必要な情報を提供することで、参加者の興味関心に基づく活動を選択できるよう支援する。
- どの程度の目標に挑戦することが、その活動者にとって意味ある体験となるかということに留意する。

### ● 参加者の「継続的」な活動を応援、サポートする。

- 活動者が自分自身の興味や関心を見いだせるよう対話を重ねる。

### ● 参加者が活動を振り返るサポートをする。

### ● 子どもの権利条約の理念を理解する。

- 子どもの権利条約で定められている子どもの権利を守り、理念を活かしたサポート活動を行う。
- 参考:ユニセフの HP 「子どもの権利条約」についてより、条約には、大きく分けて「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つの権利が定められている。

【2025年度(令和7年度)青少年体験活動アワード 事務局メンバー】

代表：小森伸一（東京学芸大学教授/学芸大学附属小金井小学校校長）

副代表：小山田佳代、遠藤隆一

瀧口優（白梅学園短期大学名誉教授）、宮村連理、綾田雄公、濱村美紀子、山口典子

※ご質問やご意見がありましたら、下記までメールにてご連絡ください。

【問合せ】

一般社団法人東京学芸大 Explayground 推進機構 青少年体験活動アワード事務局

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町 4-1-1 東京学芸大学 小森研究室内

\*お問い合わせ等は、メールでご連絡ください。（または、FAXで。電話は不可）

Email : [youth.exp.award@gmail.com](mailto:youth.exp.award@gmail.com)

FAX:042-329-7620